平成29年度第１回かながわ子どもの貧困対策会議　議事録

（事務局による開会）

（丸山担当局長によるあいさつ）

（事務局）

本日出席者は、お手元の出席者名簿のとおりとなり、欠席者は３名である。平成29年度に入り、委員の変更があったので、変更のあった委員を紹介する。

（変更のあった委員の紹介）

これまでの会議と同様、オブサーバーの方々にも御参加いただいている。また、事務局として、神奈川県子どもみらい担当局長丸山、神奈川県次世代育成部長石渡、神奈川県子ども支援課長中原が参加する。

それでは議事に入るが、議事の進行は、かながわ子どもの貧困対策会議設置要綱第４条第４項の規定により、座長が議長として議事を進行する。湯澤座長、よろしくお願いします。

【次第の３　報告事項】

（委員）

まず、次第の３、「報告事項」を事務局より説明してもらいたい。

（事務局）

（資料１、２により説明）

（委員）

新たな提案や県民向けフォーラムについては、後ほど議論をする時間があるので、それ以外の点について確認や質問はあるか。

（委員）

私は高校現場から来ている唯一の委員なので、発言をさせていただく。国への要望なり県の中で検討されたらありがたいこととして、貧困対策の取組みの中の教育の支援の中にある、２つ目の高等学校就学支援金支給費については、実際は個人情報なので、どのような方が支援金給付申請をしているかは基本的に分からない。データを取り寄せれば、どの学校が支援金が少ないのかは分かると思う。

　この場でお知らせしたいのは、ここに係る事務的な作業の煩雑さである。本校では、100パーセント近くの世帯や子どもたちから申請がある。７月くらいに申込みの締切りとなるが、ここで書類が整わなくても、10月まで申込みができれば支援金の対象となると聞いている。もし申し込まなければ当然授業料が発生する。12万円弱くらいで、家庭にとって相当の負担である。

　教員に関わることとして、申請のされない家庭に連絡しなければならず、数百件くらいになる。昨年も７月くらいに、各担任が各家庭に連絡し、まず説明からする。丁寧な説明の文書は事前に配布してあるが、なかなか忙しかったり、読む暇がなかったり、予定があったりで読んでないので、説明から入る。申請をしないと授業料が発生するということがなかなか理解されない。これがなくなるだけで教員の仕事がかなり減る。一番に良いのは、完全無償化である。高等教育の無償化が言われているが、高校段階の授業料無償化に舵を切ってもらうよう、県から国へ要望をしてもらいたい。また、申請が多い高校はどういう高校か調べてもらいたい。

（委員）

現場でなければ分からない実情だと思う。その他はいかがか。

（委員）

　就学旅行の費用がかかる。相対的貧困の問題と絡んでいるが、実際にお金がなくて修学旅行をあきらめている子がいて、友達には、「行きたくないからいいんだよ」と言っている。その辺りは学校現場の方が感じていると思う。そういうところで機会を均等にすることを県でやってもらいたい。

（委員）

　中学校まで義務教育であるが、高校は修学旅行代が出ない。つい最近までは生活保護世帯には奨学給付金が、修学旅行費に特化して出ていた。これが制度変更で他のことに使えるようになった。これはいいことだと思う。しかし、これによって生活保護世帯の修学旅行の一つの資金源がなくなった。本校でも、修学旅行に行けない子がいる。

　ケースワーカーに相談すると、自分で稼いで行きなさいと言われる。本当は県で入札するなり、値段を下げるなど、工夫の余地がある。現状で10万円前後かかっており、海外旅行に行けるくらいの金額になっている。生活保護世帯の貯金はハードルが高い。ケースワーカーは自分で貯めなさいと言うが、貯金を貯めて修学旅行に行くのはなかなか難しい。学校教育に係る費用を精査して公費を充てていくのが基本的な形であると思う。特に初等、中等教育のところでは、授業料はかかっていないが、様々な私費がかかっているので、そこのところを無償化していかなければならない。

（委員）

　他の自治体で高校生の調査を行ったが、義務教育でも大変だが、高校は児童手当がなくなる、交通費がかかるなど、困難さが質的に変わる。

（委員）

今高校生の話が出たが、小中学校の子がいる世帯の相談を受けることが多い。就学援助制度はあるが、給付項目によっては先に立て替えなければならないものもあり、その準備ができない世帯もある。また、修学旅行などでは、旅行用のかばんを買わなくてはならない、現地で寺院等の拝観料を払わなくてはならないなど、見えないお金がかかるため、行かなかった、行かせられなかったという例がある。具体的には、祖母が孫を預かっており、年金で修学旅行費まで出せなかったというもの。小中学生へは就学援助制度があるからいいということではなく、支援をしていく必要があると感じている。

（委員）

修学旅行の準備のためにも費用がかかる。学校での事前の準備の話合いに参加できにくくなったり、不登校のきっかけにもなりうる。

（委員）

私どもの施設は大規模な施設なので、高校生が多いが、年によっては修学旅行の経費だけで100万円を超える。高校生のいない施設だとそのお金を使わなくてよいが、大きい子の受け入れの際はそこで苦労をする。施設の中では次の年に高校生がいると、大きいかばんを用意したりと、付随するものの使いまわしができる。単年度の場合はできないことが多すぎる。今の高校生は外国に行く、国内旅行でもハワイへ行って２、３日遊ぶことができるくらいの費用がかかっている。なぜこんなにお金がかかっているかわからない。彼らはそこへ行って友達の関係など学ぶことがあり思い出になるが、それができない子が一般の家庭にもいる。なぜ高級な修学旅行が必要か、なぜそこに適切にお金が行かないのかが疑問である。確かに、高等学校で勉強だけではない部分がある。普通の家でも何十万の出費はつらい。なぜかあれがスタンダードになってしまっており、そういうところも見直していかなければならないと思う。

（委員）

就学援助でさえも他人の目が気になり、就学援助を受けることを隠している子もいる。沖縄県では就学援助のＣＭを作った。明るいイメージで編集されており、コンビニでの周知も行っている。就学援助を受けるための工夫の余地もある。

【４議題　（１）県民向けフォーラムの内容等について】

（委員）

では、次に次第４、「議題」に入る。議題（１）の「県民向けフォーラムの内容等について」、事務局からご説明いただけるか

（事務局）

（資料３により説明）

（委員）

基調講演の「相対的貧困とは」というタイトルは、懸念がある。相対的貧困に対する理解を深めるという中身はいいが、タイトルにこれを出すと、実際には日本の中に絶対的貧困もあり、相対的貧困と絶対的貧困の境界線をどこに引くのか、といったことなど、難しいことである。タイトルから「相対的貧困とは」を除いたほうがよい。またファシリテーターは他の方ができないか。

（委員）

　９月の議会前に取組内容を説明することは難しい。今までどういうことをやっているのかはお話ができるが、今後の取組みの紹介は難しい。報告者は、自分ではなく、よく取組内容がわかる他の者からの発表でもよいのか。

（事務局）

調整可能である。

（委員）

夜の居場所は、藤沢の中で２箇所開設している。具体的な話をすることになるが、よいと思うか。

（委員）

興味深い話だと思うので、是非うかがえればと思う。

（委員）

取組事例を長くして、基調講演は短くしてもよいかと思う。

（委員）

昨年からの流れで相対的貧困という言葉を軸にして、今日困っているわけではないけれど、子どもが将来に育っていくに当たって、支援が必要な人がいっぱいいるんですよ、という理解をしてもらうために、相対的貧困という言葉を使っているのかと思っている。

相対的貧困というと、平均収入の２分の１以下の人が問題であって、平均収入が２分の１以下でない人は問題ではないのかというような、言葉が一人歩きする。支援の対象を区切ってしまっているかのように思われてしまう。どのような表現にするのかは難しい。基調講演の話ともつながってくる。趣旨はこれで良いが、テーマとして相対的貧困をあげることは、慎重でもよい。この問題をきっかけとして相対的貧困の概念を知ってもらうということでもあるので、どちらにするかは難しい。

（委員）

支援者向けであれば、これでもよいと思うが、市民向けに広く周知を行うと、混乱があるかもしれない。テーマがチラシに書かれるとすると、どういうテーマがよいか。

（委員）

昨年作成した本校の取組に関するＤＶＤについて、作成中に担当と議論をしたが、貧困対策をしている田奈高校というものはつくれない。子どもの支援として色々な取組みがあり、例えば経済的貧困やご家庭の問題など、そういうのを含めて若者支援の取組みをしている。その中で困窮の生徒をあぶりだすような形では一切やっていない。カフェは非常に有名になったが、フィルターをかけているわけではない。

全校の生徒が集まってくるが、その生徒たちが貧困かどうかは、学校として関与はしない。田奈高校は貧困の取組みをやっている学校なのかと思われてしまう。そこのところはすごく注意をしてやっている。だからどうすればよいのかというのは非常に難しいが、我々がやっているのは子どもたちの支援である。

（委員）

相対的貧困という言葉が浸透していない。子どもの貧困はあちこちで見られていて、地域の民生委員の講習会・研修会で、子どもの貧困について研修をする機会がある。

他の委員も言っていたが、講演会があって、その後に事例として、施設名が出ると、貧困と結びつけてしまうのではないか。

（委員）

食べるものはなくて、ガリガリにやせ細って、今にも死にそうというのは絶対的貧困という言い方になるが、誰が見ても分かるという状態ではなく、しばらく前に見えない貧困という言い方をしていたと思うが、そっちの方が、実感として掴みやすいのではないか。見えない貧困を我々の言葉でいうと相対的貧困。まだそのレベルだと思う。募集用のチラシを作るときには、見慣れた言葉の方がよいのかなと思う。

（委員）

もし貧困という言葉を入れるならば、見えない貧困というほうがよいというご意見である。

（委員）

慣れているからそのほうがいい。実感として入りやすい。

（委員）

貧困というキーワードが一人歩きしてしまう。現場の実態で修学旅行に行けないという話があったが、先ほどの話を聞いて、そんな状態なのかと初めて知った。そういう子たちがいるんだという意味で、例えばフォーラムの副題で、「修学旅行に行けない子がいるんだよ」といったような切り口で入っていくとか。できるだけ貧困という言葉を入れない方がよいと思った。

（委員）

最終的にテーマは事務局にお願いするが、皆さんご意見いかがか。

（事務局）

「応援団」についても、最初は「かながわ子どもの貧困対策応援団」という名称だったが、「子どものみらい応援団（仮称）」という名称で検討している。県民向けフォーラムのテーマとして、貧困という言葉は出さないが、フォーラムの趣旨としては、どこかに分かるような形で書く必要はあると考えている。

（委員）

パネルディスカッションについて、意見はあるか。是非、この取組みを出したほうがいいんじゃないかという点を含めていかがか。

（事務局）

見えづらいというところから出発して、身近なところから発見してつないでいくという取組みが必要となってくる。地域から拡がるという観点からできるようなヒントをいただければと思う。

（委員）

　先ほど他の委員からもお話があったが、今年就任されたばかりの委員について、８月のフォーラムのパネルディスカッションをやっていただけるのであればよいが、代わりに秦野市社協において、この話題に明るい方がいれば、その方をご紹介いただくのもよいかと思うがどうか。

（委員）

同じ社会福祉協議会の内部で、情報共有している。社協の強みとして、社協ならではの、ネットワークやネームバリューで相談を受けやすいというような辺りのお話をさせて頂くのはどうか。

　先ほど修学旅行の話もあったが、市内の社会福祉法人に呼びかけて、基金を作りその資金で修学旅行の経費やランドセルなどを購入することができるので、そのような話をさせてもらえればと考えている。

（委員）

おもしろい取組みだと思う。新しい基金をつくって、そこからお金をだせるようになっているのか。

（委員）

出資するのは社会福祉法人であるが、社会福祉法人が地域公益事業を独自に行うのではなく、社協が行う総合相談において相談における連携を図るとともに、資金面で応援していただく仕組みを作った。入院してしまって１ヶ月だけガス代や家賃を払えないが翌月からは生活できるという世帯や様々な事業から、修学旅行代が払えない、ランドセルが買えない、といった方に給付している。

収入のない人については、ハローワークと連携し、就労支援を行っているが、今は、就職活動には携帯電話は必須になっている。ちょっと前まで携帯電話は贅沢品のような印象だったが、採用の可否や出勤の要請等が携帯電話にかかってくるということで、携帯電話の料金が払えなくて使用出来ないという方にはその費用を支援したこともある。いずれにしても法人の理解を得られるようなお金の使い方をしないといけない。

（委員）

全体として、保護者の状況に対しての理解を含めた内容を入れられればと思う。子どもたちが大変なのはそうだが、保護者自身の努力では超えられないところに存在する問題なんだ、ということが伝わればよい。

（委員）

相対的貧困という言葉自体が、市民に拡がっていない。県民フォーラムでは、相対的貧困が分かる内容にしてもらいたい。昨年８月実施のフォーラム＆ワークショップでキャッチコピーを考えたのでそれをどこかにいれるなどして、伝えていければよいのではないか。

（委員）

また個別に聞きながら、進めていくことでよいか。

（事務局）

事務局に意見をもらいたい。

【（２）支援者アンケート】

（事務局から説明）

（資料４により説明）

（委員）

発送はいつ頃を考えているのか。

（事務局）

発送時期は、来年度の予算の調整を見据え、６月の上旬を考えている。７月までに荒々にまとめたい。その後、分析等をして報告を行う予定である。

（委員）

事務局には、修正意見をいつまでに連絡すればよいか。

（事務局）

６月２日（金）までにはお願いしたい。e-カナネットという神奈川県のインターネットサイトを利用して、回答をしてもらう予定。

（委員）

資料としては事前に見ているので、これでいいと思う。母数が多くなるということで、施設協議会を削ったのであればこれで良いが、児童養護施設と乳児院は、対象に入れたほうが良いと思う。全数で50にしかならない。回答する人が何人いるか分からないが、入れていただければよいと思う。

（事務局）

調査期間が限られており、一般の不特定多数の方への調査は、統計審議会に諮る必要がある。施設の方にも調査をお願いするかは検討したい。

（委員）

対象者の件で、児童相談所に送って回答してくださいといっても、個々の児童福祉司は、手間がかかるので回答するとは思えない。現実的に母数を上げるか、回答率を上げるのか。児童相談所は指名して行うなどしないと難しいと思う。

（事務局）

県の児童相談所であれば、子ども家庭課からお願いする形になる。ケース数は回答者の経験から、書ければよいと思う。なるべく短時間で回答をしてもらいたい。

（委員）

問８で、「担当している子どものうち、あなたが貧困状況にあると感じる人数を教えてください」という質問の回答は、ストレスフルで難しいのではないか。50人を超える子どもたちの中から、何人としたときに、これだけが一人歩きしてしまうのではないか。少し難しい感じもするので、ご検討いただきたい。人によっても違う。極貧をイメージする人はとても少なく回答する。個人のフィルターによっても回答の仕方が違う。

（委員）

私だったら10人いる中で、10人と書いてしまう。同じ状況を見ていても異なった回答になる。

（委員）

アンケート調査は難しい。教育研究所にも関わっているが、大規模調査をやるときは、統計の専門家に委託するのが普通。数だけで判断すると、最終的に間違いとなる。アンケート調査を実施するときは、そういう機関と話をして、項目を立て、統計学的に意味があるかを確認する。これだと数字のみが一人歩きしてしまう懸念もある。どこかに下請けは出しているのか。

（事務局）

出していない。

（委員）

使わない項目として、問５、６はばっさり切った方がよい。クロス集計でも意味がない。回答する方も抵抗感がある。問１もクロス集計しないのであれば、いらないのではないか。

（委員）

この調査は予算編成の資料として使うのか。

（事務局）

予算のほか、来年度以降の検討材料としても使いたい。

（委員）

急いでやらなければいけないことが、解決されなければならない。予算をもってくるために、どのような質問がいいのか。

（委員）

スクールソーシャルワーカーと児童相談所や福祉事務所では、思っていることが違う。職種別に３種類ぐらいに分けられたらよい。

（委員）

生活困窮者自立支援法に基づく、自立相談支援を社協として行っている。そういうところの意見も聴いてみてはどうか。社協には色々な相談がくるが、かなり細かいことまで聞き取っている。親にお金がないということから相談が始まることが多いが、よくよく聞くと、家庭内がごみ屋敷のようになっていて、清潔が保てない、学校用品が見つからないなどの事実や子どもの不登校がわかったり、親が病気であったり就労が続かないことでの貧困など、熱心に聞き取ることで背景がわかる。

生活困窮者自立支援法に基づく、自立相談支援は、県下の社協でも多く受託しており、社会福祉士も置かれているので、アンケート対象者に生活困窮者自立支援法の相談員を入れてはどうか。

（委員）

県内ハローワークでは、生活困窮者とか生活保護受給者とか、児童扶養手当の受給者の就労支援を実施しており、昨年度6,000人超の就労に結びついている。横浜市や藤沢市ほか各自治体とも「ジョブスポット」という形で協働した取り組みになっている。問17は、ハローワークという項目を入れてもらいたい。

（委員）

問９、10は、聞きかたの問題であるが、「貧困状況にある子どもで気になるのはどのような状態ですか」ではなく、逆に「次のような状況にあるお子さんを見聞きしたことがありますか」、という聞きかたにしたほうがいいのか。貧困家庭の子どもとすると、どの子どもかという疑問がでてくる。聞き方の工夫が必要かと思う。

（委員）

貧困状況じゃなくても入力してくる。この状況の中で貧困だと思うのはどれなのかと聞かれるのと、貧困の中の子どもで気になる子はどれかという問いにより、答え方もかわってくる。

このアンケートは貧困対策会議として出すというよりも、県が出すということだと思う。

統計をとるのに不必要な項目や回答者の主観が入る場所は、もう一度慎重に考えたほうがよいのではないか。ネット集計をするのであれば、選択肢を選んでいって、簡単なアンケートだから答えて、というようにしないと、日々業務があるケースワーカーに言っても難しいのではないか。

（委員）

言葉の問題で、問１１でも「ひきこもりや不登校である」だと○がつかないが、「ひきこもりや不登校の経験がある」だと○がつく。ここだけが突出していて、こういう表現がいいのか。偏見をあたえてしまうこともある。その他、気づいた点があれば、金曜までにメールで提出すればよいか。

（委員）

何人という数字が一人歩きしたり、数字にとりまとめたりしたときに非常に難しい。

問13から15が施策につながるのではないか。ここが重要かと思うが、その前までの問いが難しすぎるので、答えやすい問いにした方がよい。まとめるときにあまり数字が突出しないかたちのアンケートがいいと思う。

【（３）県への新たな取り組みについて】

（説明５により、事務局からの説明）

（委員）

後ろについている参考資料は何か。

（事務局）

委員から提供された資料である。

（委員）

今年度は提案をするということなので、別のところで作ったものを提供した。これを受けてシンポジウムも行った。

（委員）

提案について何か質問はあるか。

（委員）

スタンスを確認したい。資料５を見ると、子どもの貧困問題についての意見ではなく、子どもの貧困問題に関する新たな取り組みについて議論をしてほしいのか

（事務局）

まず貧困問題について議論していただき、取り組みについても議論をしていただきたい。

（委員）

どちらに軸足をおけばいいのか。

（委員）

施策の提案に関する議論でよいのか。

（事務局）

全般でよい。

（委員）

確認したいが、参考資料の政策提案書のレベルを出すのか。

（事務局）

あくまで参考として配布したものである。

（委員）

この参考資料を出した趣旨は、全部やるとこのレベルになってしまうということである。

（委員）

通常委員会の場合、事務局から骨子を出すのが普通だと思う。事務局から荒々の柱立てが示されて、そこに肉付けをするということでよいのか。白紙からやるのは無理だと思う。

（事務局）

今回は白紙で出したが、次回は骨子を出していきたい。

（委員）

生活保護の家庭の自立支援を取り入れていきたい。進学の世帯分離は理解されているが、就職をしていく子供たちの世帯分離が認められない場合があるので、世帯を出て行く場合に自立のための貯金ができない。厚生労働省の制度で貯金の幅は広げたが、転居に対する貯金は、依然として厳しい。遠方でないとなかなか認めてくれない。青森から東京に出てくるぐらいなら認めてくれる。就職してから１年間は世帯に入れてほしい、世帯分離について、福祉事務所でも様々な扱いをする。世帯分離が認められないと、子どもたちの就労に対するインセンティブがなくなってくる。子どもたちを自立させるにあたって、いかなる方法、いかなるツールがあるか。

（委員）

自治体ごとの対応の違いもある。

（委員）

大きい子の支援、ひきずられないようにどう自立してもらうか、そこの部分をどう施策につなげていくのか、もう少し前の、家庭全体としてどう支援をしていくのかの２通りがある。

要件を区切られた支援をすると、その要件に当てはまる可愛そうな子と、要件に当てはまらない可愛そうでない子となってしまって、そもそも申請をしづらい。施策として県には難しいことをお願いすることになるが、要件を絞らない支援をしてもらいたい。子どもはインチキをしない。極端に言えば、公費の出費より、きちんとした支援が行き届くことのプラスの方が効果が大きいという理解をしてもらいたい。

（委員）

就労のほうはどうか。

（委員）

各ハローワークでは、生活保護受給者等への就労支援を実施しており、また、県内各自治体とも「ジョブスポット」という形で連携した就労支援を行っている。親の貧困が子どもの貧困に連鎖するのを防止するためには、経済的問題が重要になってくる。就労の支援は、ハローワークだけでなく、自治体のケースワーカーなどとのチーム支援が大事である。ケースワーカーがいかに就職意欲を喚起するか、そしてハローワークにつないで就職支援をするというスキームが各自治体にできあがっているので、そこに親を導き、支援することが重要である。

（委員）

各委員に意見照会用のフォーマットを送ったほうがよい。

（事務局）

了解した。

（委員）

資料を見ても、神奈川独自の施策がある。国も法律と大綱ができて５年たつが、それの見直しで、国の指標の見直しの案も出ている。この見直しの指標で大丈夫かという不安もある。

見直しの動きの中でも、何を打ち出していくのかという視点もある。例えば、国の大綱の中では、妊娠期の支援はその他に分類されているが、妊娠出産期からの切れ目のない支援はその他ではなく、そこからどう支援につなげていけるかという重要な時期かと思う。内閣府の視点を参考にして、今後皆様の意見を頂戴したい。

以上をもって、議案を終了する。

（事務局）

本日頂戴した意見等は、今後の取組みに反映させていきたい。次回の会議は９月を予定している。今後の有り様について、ご意見をお聞きして、９月にはそれを集約した形で骨格を作成し、より議論が深まるよう準備していきたい。８月24日の県民向けフォーラムについては、メール等で確認をしながら、準備していきたい。当日の発表者はよろしくお願いする。

それでは平成29年度第１回かながわ子どもの貧困対策会議を閉会する。